

外来腫瘍化学療法診療料1について

2024.5

当院では、がん治療中の患者様の治療の安全確保や体調不良時の緊急を要する等の事案に対し以下の体制で診療を行い、外来腫瘍化学療法診療料1を算定しております。

- **がん治療専任の医師、看護師、薬剤師を1名以上常時配置し、24時間体制で緊急時の対応をしております。**
- **がん治療による副作用や病状により緊急に入院が必要となった場合に速やかに入院できる体制が確保されています。**
- **がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師を含む多職種が参加する委員会を月に1回開催し、院内で実施するがん治療の治療内容が妥当であるかを評価しています。**

発熱などの体調不良な時や治療に関する相談につきましてもお問い合わせください。
その際、お名前と化学療法を受けていること、症状をお伝えください。



藤沢湘南台病院 病院長